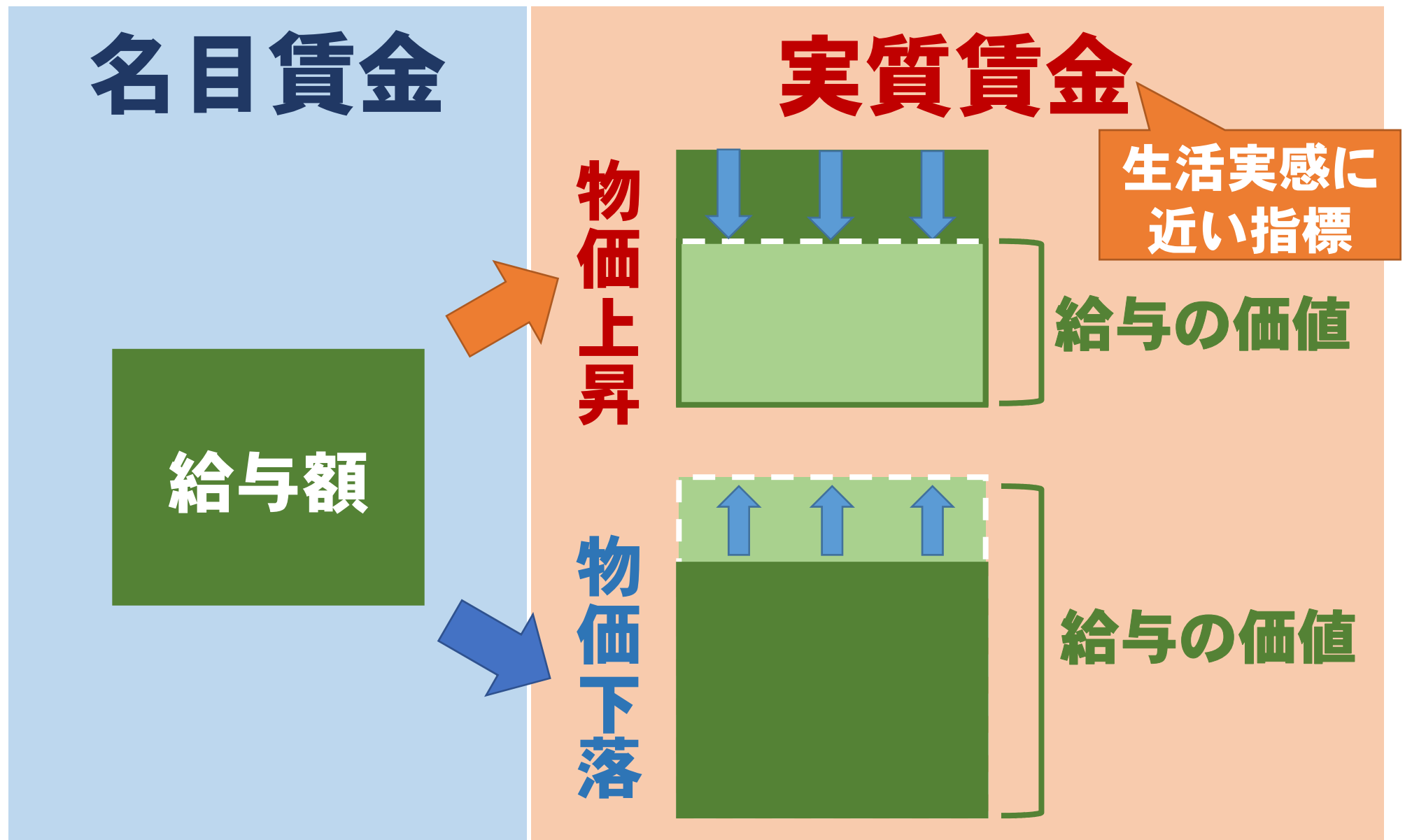
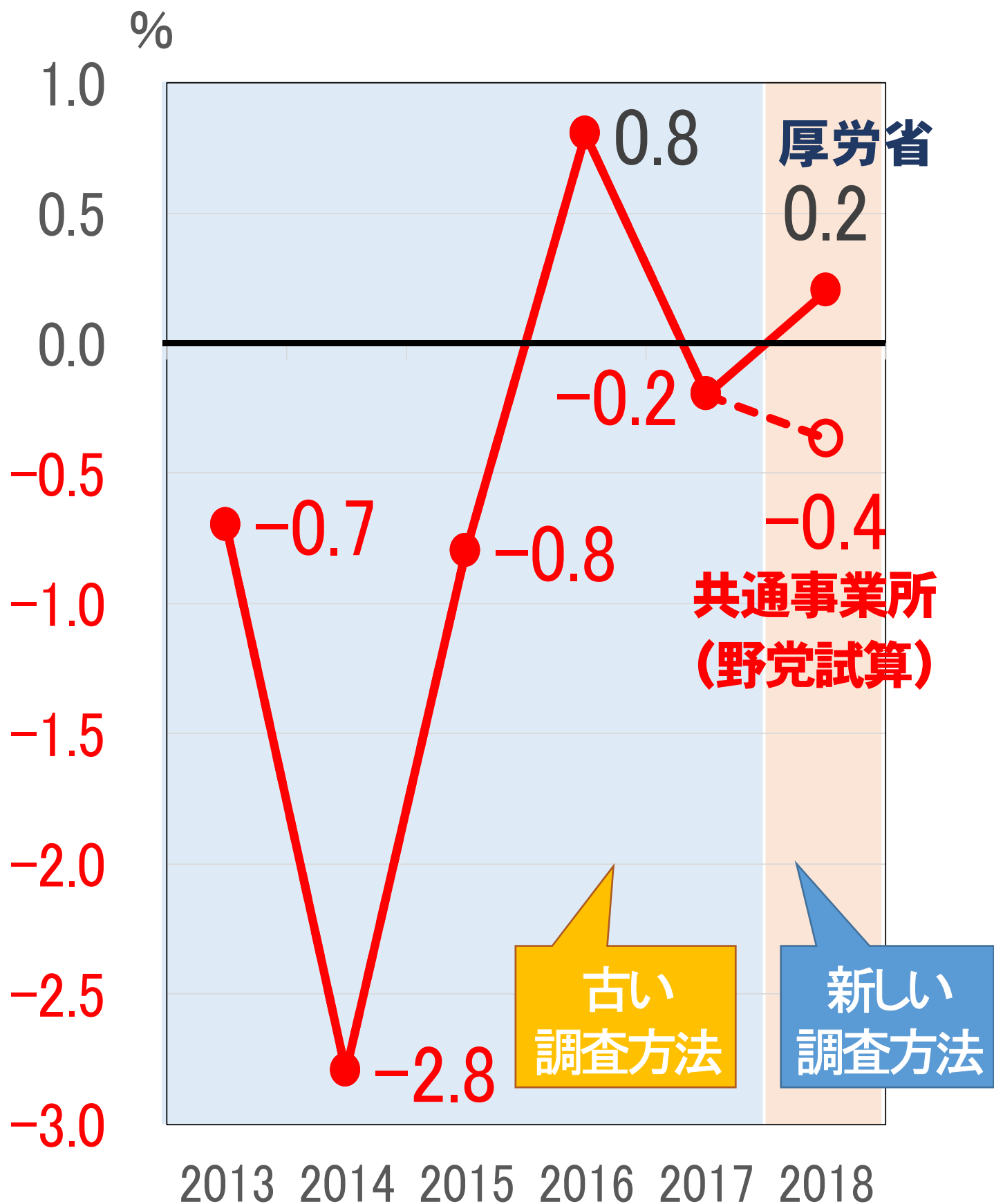


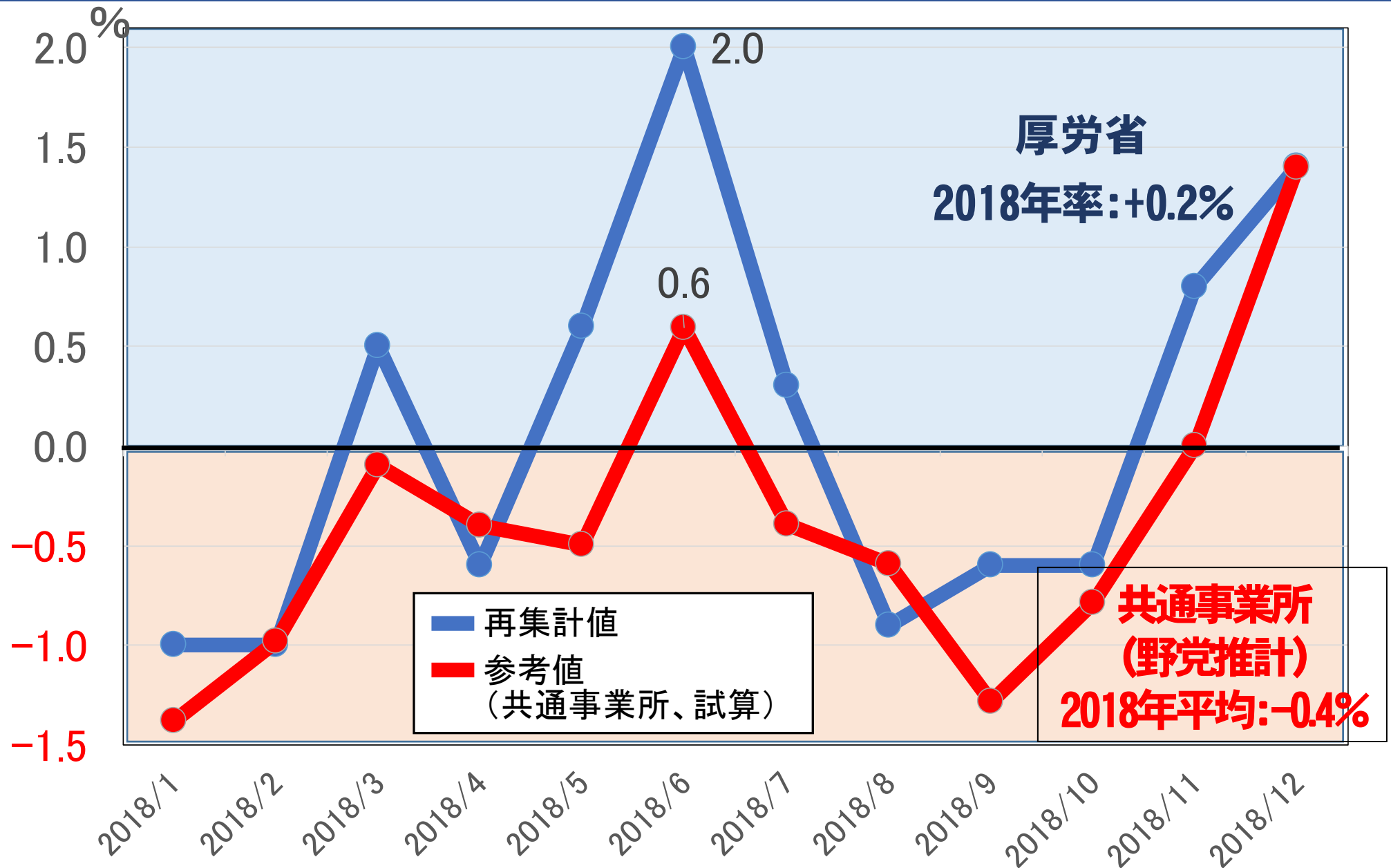
名目賃金と実質賃金



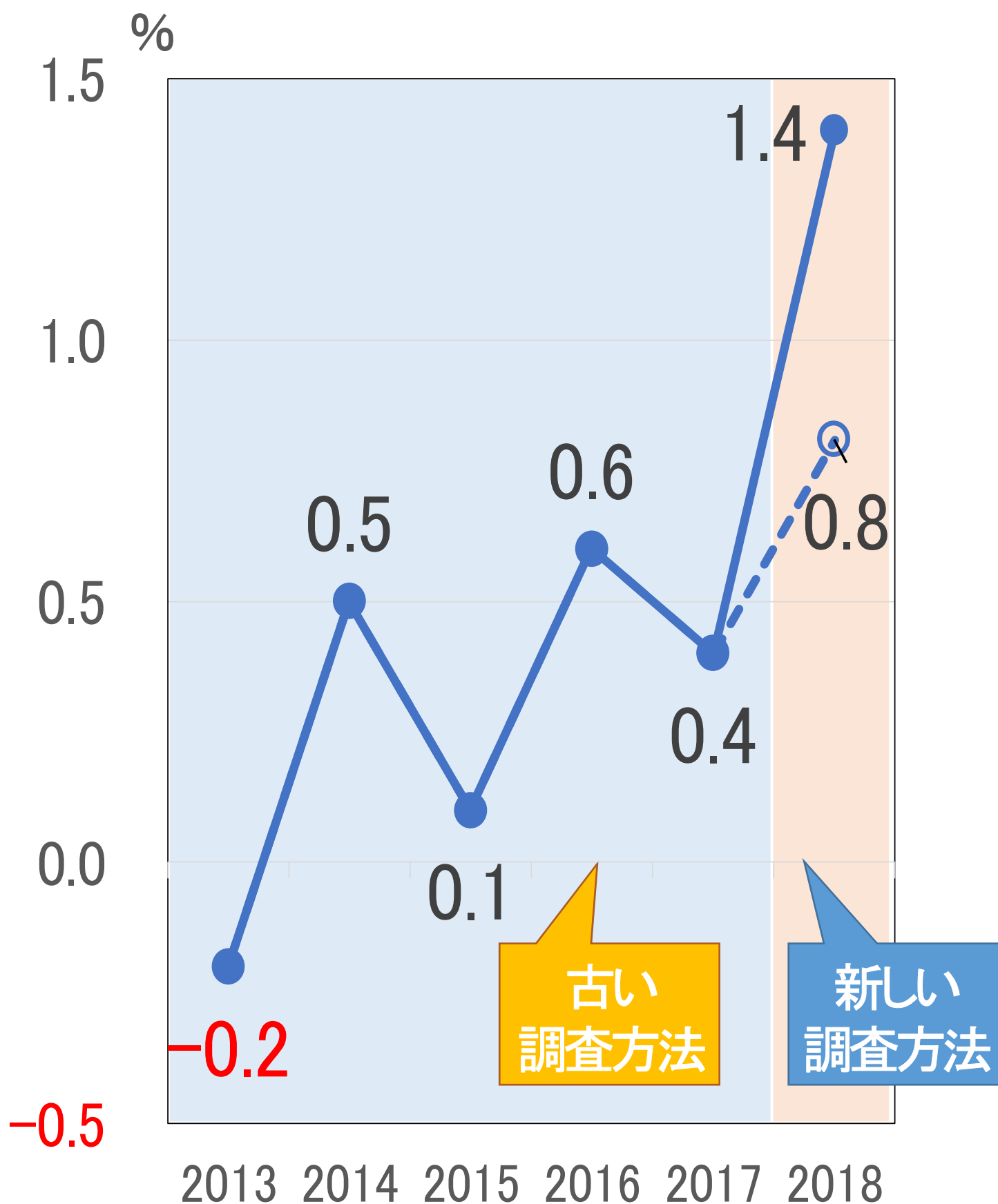
実質賃金の推移



実質賃金の伸び率(前年比)



名目賃金の推移



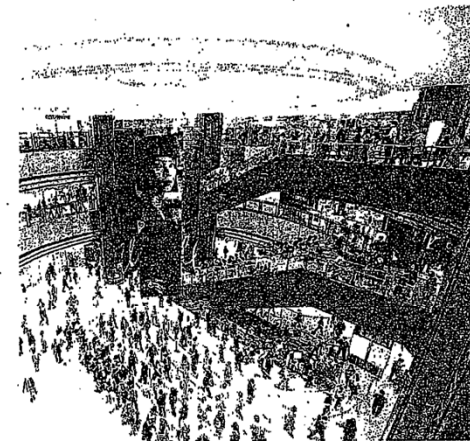
出所:厚生労働省 毎月勤労統計調査 平成30年分結果速報より山井事務所作成

2019年2月18日 衆議院予算委員会 山井和則 配付資料

給与21年ぶり高い伸び

6月消費支出は5カ月連続減

厚生労働省が7日発表した6月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上の事業所）によると、基本給与と残業代などを合計した1人当たりの現金給与総額は前年同月比3・6％増の44万8919円で、11カ月連続のプラスとなり、平成9年1月以来、21年5カ月ぶりの高い伸び率を示した。ボーナスの支給時期の前倒しなどが要因とみられる。一方、1世帯5人りの消費支出は5カ月連続の減少が続いたが、消費回復の兆しもみられる。



2018
景測

現金給与総額の内訳をみると、基本給などの所定内給与が1・3％増の24万5918円、残業代などの所定外給与が3・5％増の1万9693円だったのに対し、ボーナスに相当する3月末に帰業した東京ミッドタウン日比谷、継続的に消費を喚起できるか（東京・有楽町）（酒巻俊介撮影）

「特別に支払われた給与」が7・0％増の18万8300円だった。物価の影響を加味した実質賃金は2・8％増で2カ月連続のプラスとなった。

一方、総務省が7日発表した6月の2人以上世帯の家計調査によると、1世帯当たりの消費支出は、物価変動を除いた実質で前年同月比1・2％減の26万7641円で5カ月連続の減少。ただ、マイナス幅は前月より縮小しており、総務省は「マイナスながらも回復の兆しがある」としている。

名目賃金21年ぶり上昇率

6月3.6％増 ボーナス増が影響

厚生労働省が7日発表した6月の毎月勤労統計調査（速報）で、名目賃金を示す労働者1人当たり平均の現金給与総額（パートを含む）が44万8919円と前年同月比で3・6％増え、21年5カ月ぶりの高い伸び率になった。業績回復を背景に企業が夏のボーナスを増額した影響とみられるという。

増加は11カ月連続。名目賃金のうち、ボーナスなどの「特別に支払われた給与」は同7・0％増の18万8300円で全体を押し上げた。基本給などの「定額」で支給する給与は同1・5％増の26万5611円だった。

21年5カ月ぶりの高水準だった。増加は2カ月連続。ガソリンなどエネルギー価格の上昇で、実質賃金指数の算出に用いる消費者物価指数は同0・8％上昇したが、名目賃金の伸びがそれを上回り、実質賃金も上昇した。（中略）

厚労省は「業績の良い企業がボーナスを増やした影響とみられるが、ボーナス支給日を7月から6月に早める企業が増えた影響の可能性もある」とし、賃金の動向を正確につかむには7月の動きを注視する必要があるとしている。

物価変動の影響を除いた

【時事通信ドットコム 2019/2/14配信】

「不景気も統計一つで好景気」＝総務省ツイッターに投稿相次ぐ

2019年02月14日12時28分

政府の基幹統計で不正が相次ぎ発覚する中、総務省が10月18日の「統計の日」啓発へ標語を募集したところ、同省ツイッターに「不景気も 統計一つで 好景気」などと不正を皮肉る投稿が相次いでいる。さながら「大喜利」の様相だ。

【点描・永田町】政権揺さぶる「毎勤統計」の間

立憲民主党会派の小川淳也氏が14日の衆院予算委員会で指摘した。ほかにも「アベノミクス 全ての統計 自由自在」「お上から 鶴の一声 好景気」「成長率 どれだけ盛れるか 腕次第」などが並んでいる。

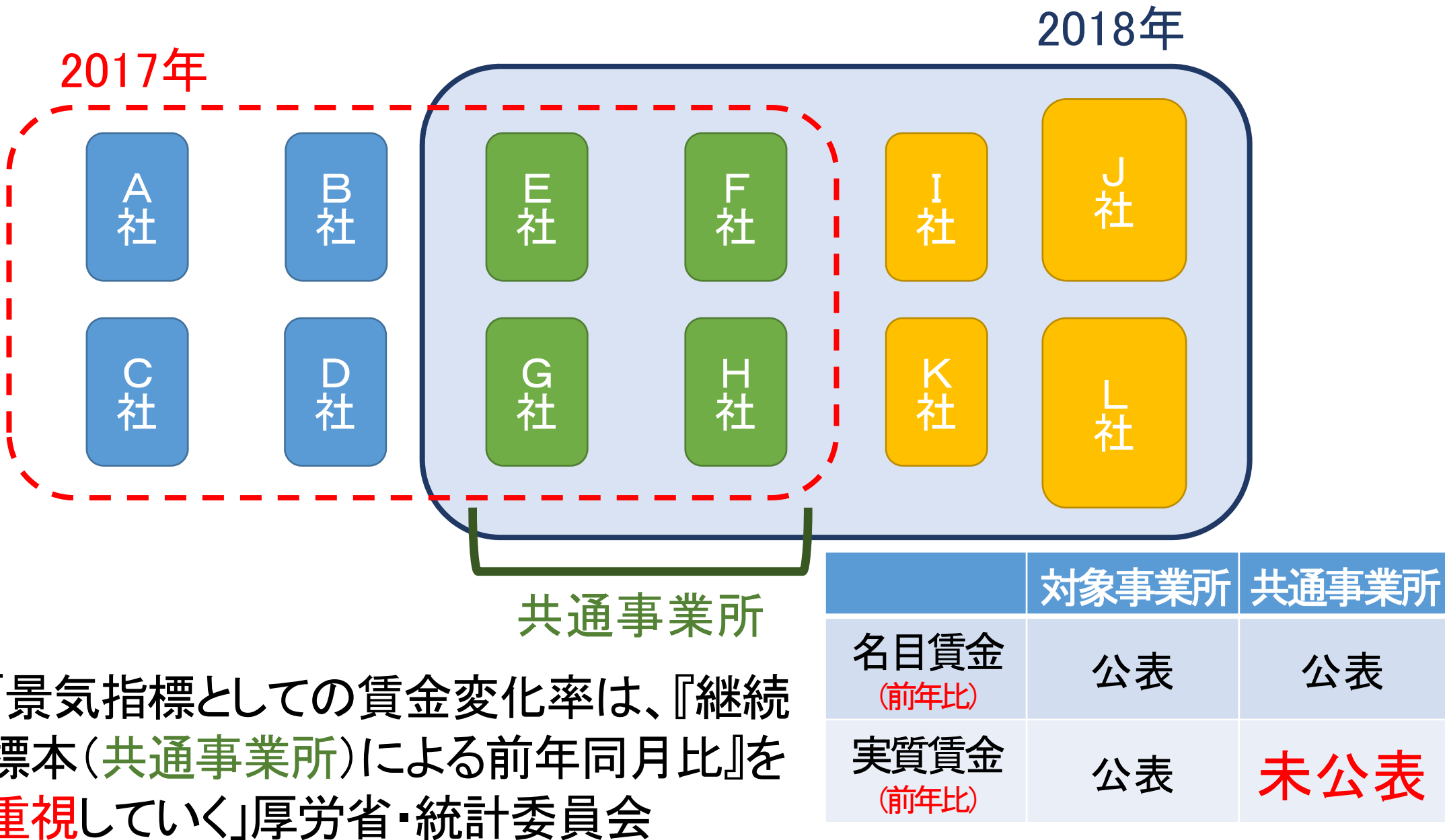
石田真敏総務相は予算委で、今月1日の募集開始を「知らなかった」と話した。

(2019/02/14-12:28)



衆院予算委員会で答弁に臨む石田真敏総務相＝14日午前、国会内

2017年と2018年では調査対象が半分異なる



2. 新旧賃金の差

(4) これまでのサンプル入れ替えにおける賃金の新旧差の要因分解

- 過去においては、サンプル入れ替えの寄与が占める割合が大きくなっているが、今回は、ローテーション・サンプリングの採用により、「サンプル入れ替えの寄与」が大幅に縮小。
- 一方、今回のベンチマーク更新による寄与は、過去に比べて大きくなっている。これには、ベンチマーク更新が6年ぶりと更新の間隔が長めであったことが影響した可能性。

きまって支給する給与の入替え前後の集計結果の差について
(常用労働者5人以上) (調査産業計) (単位: 円)

	30人以上の調査対象事業所の入替え方式	新(入替え後)	旧(入替え前)	新旧差 (入替え後-入替え前)	入替えによる寄与 (試算)	ベンチマークの更新による寄与 (試算)
平成19年1月	総入れ替え	266,474	269,005	-2,531	-2,531	-
平成21年1月		262,147	265,494	-3,347	-2,163	-1,184
平成24年1月		259,230	260,000	-770	-1,261	491
平成27年1月		256,660	259,592	-2,932	-2,932	-
平成30年1月	部分入れ替え	260,186	258,100	2,086	295	1,791

3. 「継続標本(共通事業所)による前年同月比」の参考提供

(1) 「毎月勤労統計」における賃金の水準・変化率の捉え方

- 「毎月勤労統計」では、標本交替やウエイト更新時に、新旧指数をそのまま接続しているため、賃金水準やその変化率に一定の断層が生じている。この点に関して統計委員会では「『労働者全体の賃金の水準は本系列、景気指標としての賃金変化率は共通事業所を重視していく』ことが適切」としているところ。

平成28年3月24日第4回経済財政諮問会議議事要旨(西村統計委員会委員長発言抜粋)

また、景気指標として多数の人々が実感するのは、自分の事業所の平均賃金が上がったのか、自分の企業の投資が増加したのかである。つまり同じ事業所の平均賃金の変化、同じ企業の投資の変化になる。これに対応しているのは、サンプルを継続して調べている継続サンプルによる指標であるので、景気を表わす統計としては、統一的に参考の指標として提示するということをしていきたい。

※本系列(全サンプルを対象)と参考の指標の系列(共通事業所を対象)のそれぞれに対して、水準(賃金額・指数)と変化率(前年同月比)がある(右図)。

	水準 (賃金額・指数)	変化率 (前年同月比)
本系列	○	○
参考の指標の系列	△(賃金額のみ)	○

3. 「継続標本(共通事業所)による前年同月比」の参考提供

すなわち、

- ① 労働者全体の賃金の水準は「本系列」(新指数)を重視していく
 - 新指数における賃金水準は、標本交替やウエイト更新の実施により、最も精度が高くなっている。そのため、賃金の水準は「本系列」を重視していく。
- ② 景気指標としての賃金変化率は、「継続標本(共通事業所)による前年同月比」を重視していく
 - 本系列の前年同月比などの賃金変化率では、平成30年においては比較の対象となる1年前の賃金水準が、古い標本とウエイトに基づいたものであるため、一定の断層が含まれる(前年同月比では、上記断層の影響が1年間継続する)。
 - 一方、同じ事業所を調べている「継続標本(共通事業所)による前年同月比」は、断層の影響を回避できる。また、景気指標として多数の人々が実感するのは、同一事業所の平均賃金の変化である。そのため、賃金変化率に高い関心を持つユーザーは、これを重視していく。
 - 厚生労働省では、統計委員会の考え方を踏まえて、前年ならびに当年において「継続して調査された共通事業所(継続標本)による前年同月比」を参考提供している。(継続標本の水準についても、今後提供予定としている。)

3. 「継続標本(共通事業所)による前年同月比」の参考提供

(2) 継続標本(共通事業所)による前年同月比: 概要と特徴

① 概要

事項	説明
集計対象	「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所(共通事業所)
標本数	第一種事業所の2分の1(2020年からは3分の2) 第二種事業所の3分の1
ウエイト	当月も前年同月いずれも、「当月の母集団労働者数」で集計
集計業種	調査産業計
集計項目	現金給与総額、きまって支給する給与、所定内給与
作成系列	前年同月比
作成時期	平成29年1月～

② 特徴

メリット	デメリット
- 継続標本による前年同月比は、標本交替やウエイト変更による断層を回避できる。 - 賃金変化率を捉えやすい。	- 継続標本は、新設事業所の影響が反映されていない(標本に偏りがある)。 - 標本数が小さくなるため、標本誤差が大きくなる。

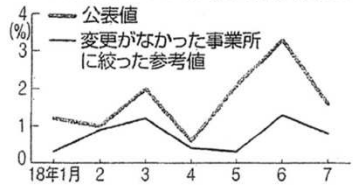
エコノミストの声

- 「2018 年に入ってから所得関連の統計の信ぴょう性を疑わざるを得ない」「サンプル替えや調査票の変更といった技術的な要因で過去分のデータとの連続性が途絶えてしまっているためだ。」(大和総研・エコノミスト 小林 俊介氏、研究員 廣野 洋太氏 出所:大和総研「日本経済見通し: 2018年8月」(2018/8/17))
- 「今年の賃金の伸び率はまったくあてにならない」「影響が大きい統計だけに算出の方法や説明の仕方には改善が必要」(SMBC日興証券・シニア財政アナリスト、宮前耕也氏 出所:東京新聞朝刊2018/9/29)
- 「信頼性の高い賃金統計がなくなってしまったことが深刻な問題」(第一生命経済研究所・副主任エコノミスト、星野卓也氏 出所:Newsweek日本版 2019/2/1)
- 「厚生労働省の出した実質賃金の公表値は、2018年に調査対象となる企業を入れ替えたことで所得の高い人が入り、伸び率が跳ね上がった。」「サンプルがそもそも違うため調査結果には何の意味もない。」「17年、18年の大半の月で参考値がマイナスだとする指摘する野党の主張は正しい。」(大和総研・エコノミスト 小林 俊介氏 出所:日経新聞朝刊2019/2/8)

算出法変えたら 「賃金高い伸び率」

毎月勤労統計 前年比較は誤解招く

算出方法の変更で賃金の伸び率が高くなった
毎月勤労統計調査の「現金給与総額」の前年同月比



厚生労働省が公表する「毎月勤労統計」について、信用性が問題になっている。1月に算出方法を変えた後、賃金が大きく増えたからだ。統計のあり方を議論する総務省の統計委員会が28日、入れ替え前の数値の比較を続けることが適切との見解を示し、厚労省は「説明が不十分だった」として誤解を防ぐための周知に努めることになった。

この統計は賃金や労働時間などの動きを示す指標で、労働者1人当たりの現金給与総額や前年同月と比べた変化率などを毎月公表している。今年1月の調査対象の一部入れ替え後、現金給与総額は6月に前年同月比3.3%と21年5月ぶりの高い伸び率となるなど高水準が続いている。厚労省によると、調査対象は無作為に抽出した約3万3千事業所で、約半分を占める30人以上の事業所は2〜3年に1度全てを入れ替えていた。それを、毎年3分の1ずつ入れ替える算

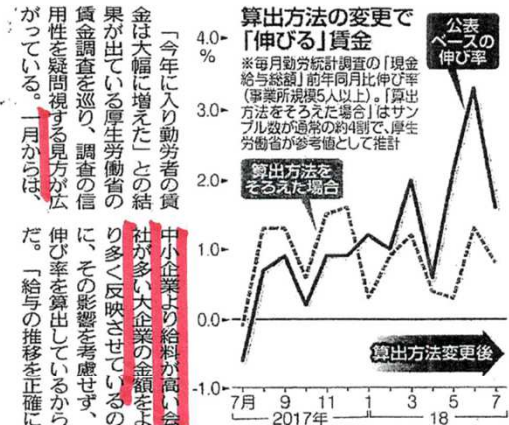
出方法に変更。今年1月は経過措置として2分の1の事業所を入れ替えた。同時に調査対象の結果から、全体を推計する際に用いる「経済センサス」の最新結果を反映させた。国内の全事業所を対象とした調査で、前回より大企業の割合が増えている。このため、毎月勤労統計を算出する際の労働者の企業規模別の比率について、給料が高めの大企業の比率が高まり、現金給与総額を上昇させる要因になった。すべて入れ替えていた時は連続性を考慮し、データの補正作業をしていたが今回は段階的な入れ替えだとしてなかった。厚労省は「参考値」として、1月に入れ替えられなかった事業所に絞った調査結果も公表している。こちらでは6月が1.3%の伸びにとどま

っており、一部のエコノミストなどから信頼性への疑念の声が上がっていた。28日の統計委員会は「多数の人々（賃金の変化）として実感するのは同じ事業所での変化」だとして、伸び率は同じ事業所を比較した「参考値」を用いるのが適切との見解を示した。厚労省は同日、ホームページに説明資料を載せた。

(松浦拓子)

算出方法変更で 賃金大幅伸び

今年の勤労統計 大企業多く反映



「今年に入り勤労者の賃金は大幅に増えた」との結果が出ている厚労省の賃金調査を巡り、調査の信用性を疑問視する見方が広がっている。一月からは、中小企業より給料が高い会社が多い大企業の金額をより多く反映させているの

把握できない」との批判は根強く、政府の有識者委員会は今月中に見直しは是非を含めた議論を始める。問題になっているのは民間企業の賃金などを調べる「毎月勤労統計調査」。二

十一日に公表された七月の調査では、給料・ボーナスや手当を含めた「現金給与総額」が前年同月比に比べ1.6%増えた。六月は3.3%増と二十一年五月ぶりの高い伸びとなった。ただ算出方法を変更した影響を除いた推計値では、七月の伸び率は0.8%増、六月は1.3%増にとどまる。一―五 months 前年同月比プラスだったが「一上乗せ分」が大半を占めたとい

厚労省は、過去にさかのぼった補正を求めた理由について「いったん公表した数値を変えると統計の信頼性が揺らぐ」と説明。加藤勝信厚労相も記者会見で「問題ない」という認識を示した。しかしエコノミストの間では「賃金が伸びた理由を説明せず、増加を政権の『実績』にしようとしているのでは」「今年の賃金の伸び率は当てにならない」などの声上がる。厚労省は算出方法を変えなかった場合の伸び率も参考値として明らかにしているが、政府の有識者会議「統計委員会」は今回の会合で改善策の議論を始める予定だ。

(渥美龍太)

Japan economic data in crisis after error

(間違いが引き起こした日本経済データの危機)

Mistake going back 14 years adds to difficulty judging Abe's reforms

ROBIN HARDING — TOKYO

Japan's economic statistics are in a "state of crisis", according to the chief overseer of official data, after he discovered a basic mistake that had caused a mass understatement in national wage data going all the way back to 2004.

The extent and simplicity of the problem have cast doubt on all of Japan's most fundamental economic statistics, including gross domestic product, making it hard to judge the state of the business cycle and the impact of government policies.

Kiyohiko Nishimura, a former deputy governor of the Bank of Japan, said government officials had failed to provide

The error was discovered when Mr Nishimura spotted oddities in the monthly labour survey produced by the health ministry. The survey is one of the sources of data used for calculating GDP. However, it is also the main source on

'Some countries have centralised statistical bureaus but it is very scattered in Japan'

the level and pace of change in Japanese wages, a crucial factor in judging whether Prime Minister Shinzo Abe's package of economic stimulus is working.

It emerged that, whereas the statisticians were supposed to survey wage levels at every company with more than 500 employees, in Tokyo they had

the BoJ. Experts point to two big underlying issues: structural and statistical.

"One issue is the professionalism of the statisticians," said Yoichi Nakamura, a professor at Hosei University in Tokyo. "Some countries have centralised statistical bureaus but it is very scattered in Japan."

Most Japanese government ministries have their own statistical departments. For example, the health ministry's wage data are collected through a different survey to the internal affairs ministry's numbers on unemployment.

Manabu Iwasaki, a professor at Yokohama City University and former chair of the Japan Statistical Society, said

Jap
ard
exi
sta

Newsweek

【ニューズウィーク日本版 2019/2/1】

「毎月勤労統計」、適正試算すると実質賃金は2年連続マイナスに 消費増税にも影響か

2019年2月1日（金）18時30分

厚生労働省が不適切な調査を行ってきた毎月勤労統計で、適切処理して再集計したデータを基にロイターが試算したところ、2018年1月～11月の実質賃金水準（定例給与）は、前年比マイナス0.4%だった。

同省が昨年までの不適切調査で公表してきた同マイナス0.1%から減少幅が拡大している。個人消費の拡大の起点となる実質賃金の下押しは、政府の政策判断や市場の見通しにも大きな影響を与える可能性が出てきている。

実質賃金、定例給与では2年連続実質でマイナスの可能性

「毎月勤労統計」の接続方法及び情報提供に係る統計委員会の評価

平成30年8月28日
統計委員会

1. 経緯

- 平成27年10月、経済財政諮問会議において、麻生議員がGDP推計のもととなる基礎統計(毎月勤労統計を含む)の充実に努める必要性を指摘。これを受け、同年11月、統計委員会に対して、サンプル替えの際に大幅な断層や遡及改訂が生じる場合の、サンプル替えのあり方や、遡及改訂する際の過去サンプルとの整合性のあり方について考え方を示すこと、これらを始めとする横断的な課題について、早急に検討し、方針を整理することを要請。(別添1)
- 上記要請を受け、統計委員会は、未諮問基幹統計審議の一環として、関連の課題を審議。毎月勤労統計の改善等については、
 - ・ローテーション・サンプリングの導入に向け…取り組むことが必要
 - ・賃金・労働時間指数の補正方法について…引き続き検討していく必要
 - ・継続標本を利用して指数を作成し、参考系列として提供することを検討する必要などと結論。(別添2)
- 統計委員会は、上記結論を踏まえて、旧横断的課題検討部会の下に新旧データ接続検討WGを設置し、各種統計調査の接続方法に係る『望ましい方法』を整理。(別添3)
- この整理に従い、厚生労働省は「毎月勤労統計の変更について」を諮問(97号)。統計委員会はこれを適当と答申。(別添4)

2. 新旧データ接続検討WGにおける検討及び諮問・答申の概要

(1) 新旧データ接続検討WG

- 新旧データ接続検討WGでは、検討の対象を「標本交替による新旧断層への対応」及び標本交替が行われた際に同時に行われる「母集団情報の変更に伴う更新」と整理。〈別添3 P24〉
- ◇ 各種統計調査において、過去に遡及して改訂が行なわれる主な場合として、
 - ①集計過程における過誤、②遅れて提出された調査票の追加、③基準改定・ウェイト更新・計算方法の変更、④母集団情報の変更に伴う更新(比推定における比や母集団の大きさ等の更新)、⑤標本交替による新旧断層への対応、が考えられる。WGでは、それまでの経緯や時限性に鑑み、④及び⑤を取り上げ、①～③は検討対象外とした。〈別添3 P7〉

3. 情報提供

(1) 新旧指数の接続

- 諮問97号の答申では『(接続方法を変更した新指数の)公表に当たっては、利用者の利便性を考慮し、十分な情報提供を行う必要がある』と指摘しているところ。〈別添4 P12〉
- WGでは、情報提供のあり方に関して限定的にしか取り上げていないが、対外的な説明方法の候補を例示している。〈別添3 P28-30〉
- 毎月勤労統計の新旧指数の接続方法に関する情報提供はWGの例示を踏まえたものであり**適当**である。
 - ✓ 今回、毎月勤労統計は例示2の手法を採用した。〈別添3 P29上段〉
 - ✓ 接続時点における新旧の賃金のギャップについて、標本交替による寄与とウェイト更新の寄与とに分割していることから、利用者が標本誤差とそれ以外の影響を分離して評価できる。
- ただし毎月勤労統計には、詳細な内訳系列がある。このため、ユーザーニーズ及び厚生労働省側の事務負担等を総合的に勘案しつつ、必要に応じて、内訳系列についても同様な情報を提供することを検討すべきである。
- また、厚生労働省の情報提供は、ユーザーにとって十分に分かりやすいものとなっていない面がある。より分かりやすい説明の工夫、利用者の理解促進に向けた取組など、**情報提供全般の一層の充実**を早急に図るべきである。
- さらに、今回の情報提供は、標本交替から約3ヶ月遅れた。ユーザーの利便性向上や加工統計(国民経済計算)での利用ニーズを考慮すると、早期の情報提供が望まれる。今後は、**標本交替との同時の公表**を目指すべきである。

(2) 継続的に調査される共通事業所を用いた系列

- 新指数では、前年同月比などの変化率に一定の段差が生じる。このため、継続的に調査される共通事業所を用いた系列(継続サンプル系列)を充実させるとともに、景気判断など賃金変化率に高い関心を持つユーザーに対して継続サンプル系列を積極的に利用するよう促すことが望ましい。ユーザーに意義が十分に浸透するように、継続サンプル系列の利用方法や本系列との使い分けについても、より分かりやすい説明の工夫、利用者の理解促進に向けた取組など、**情報提供全般の一層の充実**を早急に図るべきである。

出所:2018年9月28日 総務省 統計委員会資料

平成 27 年第 16 回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 10 月 16 日（金）13:48～14:55
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	林 幹雄	経済産業大臣
同	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊原 定征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	岸田 文雄	外務大臣
同	森山 裕	農林水産大臣
同	加藤 勝信	一億総活躍担当大臣
同	馳 浩	文部科学大臣
同	塩崎 恭久	厚生労働大臣
	中 曾 宏	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) TPPについて
 - (2) アベノミクス第二ステージに向けて
 - (3) 経済・財政一体改革の具体化・加速について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意について（甘利議員提出資料）
- 資料 2-1 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意を受けて（有識者議員提出資料）

(麻生議員) 榊原議員から中国経済について御説明いただいた。前回の諮問会議で依頼させていただいたところ、早速御調査いただき、誠に感謝申し上げます。

資料 4 を御参考いただきたい。安倍政権の成果により、経済状況は改善し、企業収益は数字のとおりであるが、内部留保を見ると、304兆円が354兆円になり、2年間で50兆円増えている計算になっている。これは24兆円、26兆円と増えて、トータルで350兆円を超えたものである。しかも、現預金はその中で210兆円となっており、20兆円増加している。

これに対し、設備投資を見ると、増加基調ではあるが、5兆1,000億円ぐらいと、リーマンショック以前までは戻っていない。

コーポレートガバナンスの強化の取組も実施されており、経営陣の方々には、この間も榊原さんが収益力を向上させるための前向きな投資を行うことが求められているのではないかというお話をされていたが、ぜひ、それと併せて、従業員の給与等を考えていただきたい。労働分配率を見ると、2012年に労働分配率75%だったものが、2015年は65.9%で、約10%下がっている。そういった意味では、企業収益を賞与や給与にも回していくということではないかということが1点。

それから、20年以上資産のデフレが続いた結果、企業としては人件費を含めたリストラを実施することで、利益を確保されてきたということであろうし、企業としてはじっと現金を持っておきさえすれば物価が下がり、お金の価値は上がるため、この対応は当然であり、こうした対応でデフレを乗り切ってこられた点は大きいと思っているが、今後、我々としては、日銀と共同宣言をした上で、2%のインフレターゲットを作っているの、ぜひ意識を変えていかなければならない。ぜひ、そういった意識が変わっていくようお願いを申し上げたいというのがもう1点である。

次のページをご覧ください。私どもは気になっているのだが、統計についてである。消費を見ていただくとわかるが、家計調査等々は、消費動向をタイムリーに把握する指標として期待されているにもかかわらず、有識者がよく指摘をされるように、販売側の統計、小売業販売と異なった動きをしている。また、高齢者の消費動向が色濃く反映された結果が出ているという言い方もされている。

毎月勤労統計については、企業サンプルの入替え時には変動があるということもよく指摘をされている。また、消費動向の中に入っていないものとして、今、通販の額は物すごい勢いで増えているが、統計に入っていない。統計整備の司令塔である統計委員会で一部議論されているとは聞いているが、ぜひ具体的な改善方を早急に検討していただきたいとお願いを申し上げます。

また、総務省を始めとした関係省庁においても、GDP統計を担当する内閣府と協力して、これらの基礎統計の充実にぜひ努めていただきたい。これは確か5年に一度数字を変えているはずだが、その点について、いろいろな指数というもの、非常に拡大しているのにもかかわらず、ネット販売価格は家電を始め、ほとんど採用されていないのではないかと等々の意見がよく出される場所でもあるので、よろしくお願いを申し上げたい。

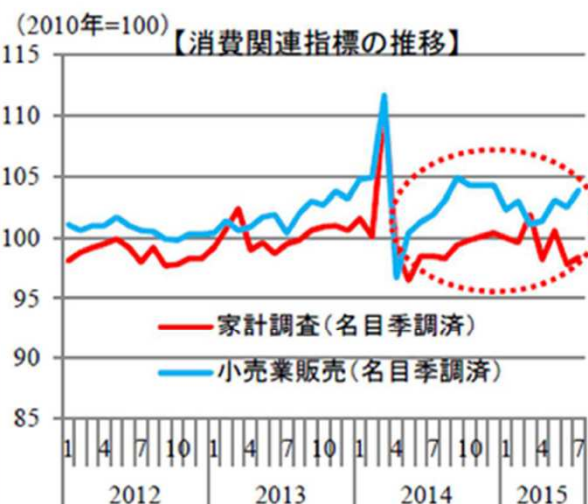
基礎統計の更なる充実について

経済情勢を的確に把握するためには、GDPを推計するもととなる基礎統計の充実に努める必要があるのではないか。

家計調査

：GDPの6割を占める民間最終消費支出の動向を決定

- 供給側統計の商業動態統計との乖離幅が拡大しているのではないかな。



※ 小売業販売には事業所消費等が、家計調査ではサービス消費が含まれるなど、両者の対象は一部異なる。

- 高齢者の消費動向が色濃く反映された結果が出ているのではないかな。

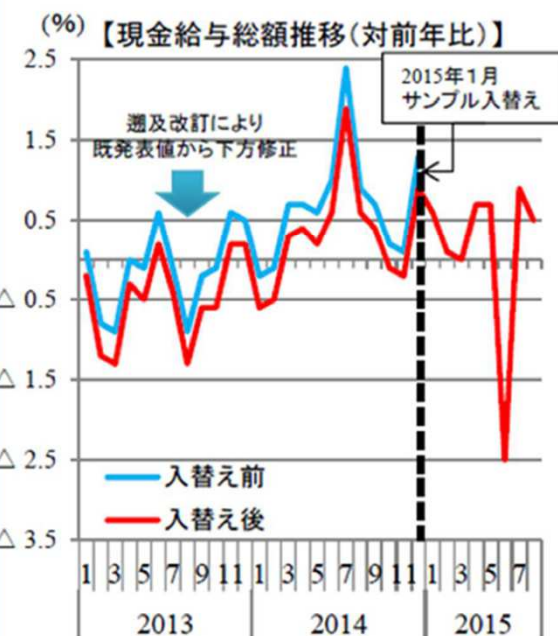
	20代	30代	40代	50代	60代-
サンプル数(世帯数) (一万分比)	172	1,023	1,735	1,829	5,241
(参考)人口構成 (国勢調査)	13.2%	17.4%	16.1%	15.6%	37.7%
(参考)世帯構成 (国勢調査)	3.7%	14.9%	17.8%	19.1%	44.5%

※ 家計調査(2015年7月)、国勢調査(2010年)

毎月勤労統計

：雇用の賃金動向を示す

- 事業所サンプルの入替え時に「非連続な動き(数値のギャップ)」が生じているのではないかな。



消費者物価指数

：消費支出や賃金のデフレーター

- インターネット通販市場が拡大しているにもかかわらず、家電をはじめほとんどの商品についてネット販売価格が加味されていないのではないかな。

日本の BtoC-EC 市場規模の推移



建築着工統計調査(民間住宅部分)

：GDPの民間住宅投資の基礎

- 近年需要が増加しているリフォーム・リノベーションの把握に一層努めるべきではないかな。

区分		SNAでの把握状況	建築物着工統計
資本形成	新設	○	12.51兆円
	改良	○	0.66兆円
		○	0.12兆円
		×	×
中間消費支出	維持・修理	○(推計)	×

((財)建設物価調査会総合研究所資料を参考に作成)

※ 統計委員会や各省で議論が行われているものも含む。2

調査方法変更の経緯

2015年	3月31日	厚労省から中江総理秘書官に、サンプル全入替えに伴う、勤労統計の段差の発生について報告 <u>中江総理秘書官から、「数値変動を改善できないか」との問題意識を厚労省に伝える</u>
	6月～8月	第1～5回 厚労省 勤労統計改善検討会 開催
	9月3日	安倍総理が中江総理秘書官から、答弁準備の際に、サンプル入替えの影響についてレクを受ける
	9月16日	第6回 勤労統計改善検討会 開催（以降開催なし） ・中間的整理では、「サンプル全入替え継続の方向性を示しつつ、継続検討」
	10月16日	経済財政諮問会議 ・ <u>麻生大臣が、サンプル入替えについて「改善方策を早急に検討していただきたい」と発言</u>
	12月	統計委員会で勤労統計等の改善について議論開始
2017年	1月	統計委員会から総務大臣に変更を答申
2018年	1月	調査方法の変更（サンプル入替え、ベンチマーク変更、復元、「日雇労働者外し」など） → 賃金指標に+0.8%の段差
	8月7日	勤労統計6月分速報で、名目賃金がプラス3.6%。「21年ぶりの高い伸び」と報道され、疑問や批判が相次ぐ。
	9月28日	統計委員会 ・「景気指標としての賃金変化率は、『共通事業所による前年同月比』（参考値）を重視していく」と強調

統計見直し 官邸意向か

厚労省側「何とかしなきゃ」

厚生労働省が毎月勤労統計の調査方法の変更を検討した経緯について、同省関係者が「国会でも賃金の話が出ており、何とかしなきゃいけないと思った」と共同通信の取材に証言した。二〇一五年、当時の中江元哉首相秘書官に賃金伸び率の低下を説明した厚労省幹部は「アベノミクスで賃金の動きが注目されている」として急ぎ、有識者検討会を設け、短期間で結論を出すよう要請。公正であるべき統計に経済政策を重視する官邸の意向が影響した可能性が出てきた。

＝検討会継続されず②面

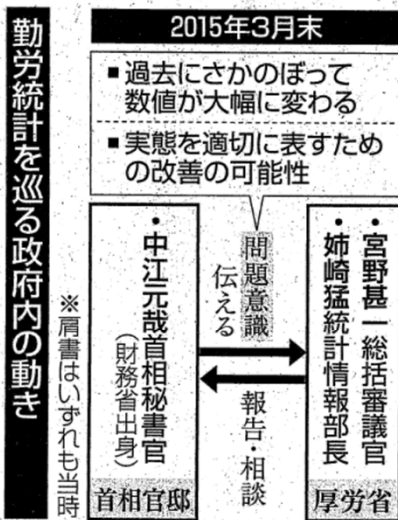
元秘書官は圧力否定

中江氏は現在、財務省関 委員会に元秘書官の立場で税局長。十五日の衆院予算 参考人招致され、「経済の

実態をタイムリーに適切に表すため、改善の可能性を考えるべきではないかと問題意識を（厚労省に）伝えた。当然の反応をしたつもりだ」と、不当な圧力

をにかけていないと主張した。

また「政府に都合のいいデータが出るよう不適切な方法を取らせる意図に基づくものではない」とし



勤労統計を巡る政府内の動き

※肩書はいずれも当時



衆院予算委で質問を聞く中江元哉元首相秘書官＝15日午前、国会で（小平哲章撮影）

た上で、安倍晋三首相への報告時期は直後ではなく「九月の国会答弁の勉強会で説明した」と述べた。立憲民主党の本多平直氏は「秘書官からの指摘はどう喝、圧力だ」と指摘した。

これまでの国会答弁などによると、厚労省の宮野基一総括審議官と姉崎猛統計情報部長（いずれも当時）は一五年三月末、中江氏に直近の統計結果を報告。同

月分から調査対象事業所を入れ替えたことで、過去の結果と比較できなくなっ

たため、厚労省は二年一月からの三分を、さかの

ぼって修正。これにより一

二一四年の平均給与額の

伸び率（対前年比）は、そ

れまでの公表値より0・2

（0・4）低下し、アベノ

ミクスの成果をアピールで

きない結果となった。

厚労省で統計を担当して

いた関係者は取材に「昨日

までプラスと言っていたの

が、（修正で）翌日から全

部変わってしまった、官房長

官も『変な統計だ』と言っ

ていた。過去の数字を変え

なくて済むやり方の方がい

いと思った」と話した。

厚労省は一五年六月、有

識者検討会を発足させた。

別の同省関係者は取材に、

中江氏の意向を受ける形で

設置し、急ピッチで会合を

開くことになったとの見方

を示した。検討会は一五年

中に計六回開催したが立ち

消えになり、議論は総務省

統計委員会に引き継がれ、

一八年一月分からは入れ替

えに伴って過去分の修正をや

めた。

勤労統計調査法に意見次々

黒田総裁・高市氏・甘利氏も

賃金の動向を示す「毎月勤労統計」の調査手法について、2015年11月の経済財政諮問会議で閣僚らが変更を促していたことがわかった。「統計の司令塔」である統計委員会も指摘を重視し、見直し議論を翌月開始。調査手法はその後、賃金指数の下方修正を防ぐ方向に変えられた。

15年諮問会議

勤労統計は中規模事業所（従業員30〜499人）の調査対象を2〜3年で全部入れ替えていた。入れ替えで賃金指数（現金給与総額）は下がりやすい。調査に継続して応じる企業を、集めた旧サンプルに比べ、

■毎月勤労統計 主な動き（肩書は当時）
2015年1月 中規模事業所の調査対象を全数入れ替え
→過去の賃金指数も下方修正（発表は4月）

3月31日 中江元蔵首相秘書官が厚生労働省に「問題意識」

10月16日 麻生太郎財務相、経済財政諮問会議で調査対象入れ替え時の数値変動を問題視

11月4日 経済財政諮問会議で指摘相次ぐ
黒田東彦日銀総裁「直近の名目賃金のマイナスは、統計上のサンプル要因が影響。実勢でみた賃金は緩やかに上昇している」

高市早苗総務相「実体経済をより反映した統計の検討をしっかりと進める」

麻生太郎財務相「（毎月勤労統計の課題改善について）前回述べたところを具体化してもらうという話になったので結構なことだ」

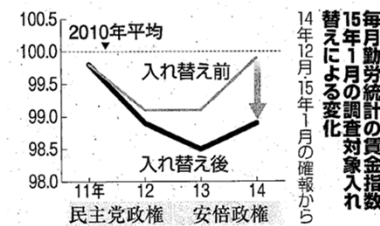
甘利明経済再生相「指摘された課題について来春までに方針を整理するよう統計委員会にお願いしたい」

12月11日 統計委で経済統計の議論開始

16年 統計委、調査対象の部分入れ替え

3月22日 導入を盛り込んだ報告書

18年1月 部分入れ替え導入



新サンプルは新興企業や経営難の企業も加わって賃金が低く出やすいとされた。そこで厚生労働省は過去のデータを実施に合わせる修正を実施。「下方修正」が多かった。

「下回る」ことになった。15年11月4日の諮問会議ではこれがやり玉に挙がった。議事要旨によると、日銀の黒田東彦総裁や麻生太郎財務相ら出席者が相次いで統計問題に言及した。「直近の名目賃金のマイナスは統計上のサンプル要因が影響。実勢は緩やかに上昇している」と考える。口火を切ったのは黒田氏だった。勤労統計を念頭に置いたとみられる。伊藤元重・東大大学院教授（当時）は勤労統計の問題点を記した資料をもとに「課題のある個別統計を見直すことは非常に大事」と呼応した。高市早苗総務相（当時）も「実体経済を反映した統計の検討を進める」と引き取り、統計委を所管していた甘利明経済再生相（当時）が「指摘された課題について来春までに方針を整理するよう統計委員会にお願いしたい」と述べ統計問題の議論を締めくくった。「11月の諮問会議の議論

を非常に重く受け止める」。西村清彦・統計委員長は12月11日の統計委員会でも明言し、対応を指示した。その際、厚労省の担当課長は勤労統計を「全数入れ替え」から「部分入れ替え」にして入れ替え時の数値変動を縮小する考えを表明。「過去の増減率が変わるのは望ましくない。各方面から意見を頂いた」と修正をやめる方針も示した。他の統計委員は「（数値が低く出る）新サンプルの方が真の値に近い。入れ替えのたびに（真の値と乖離する）と指摘し、課長も認めたが『注釈で注意喚起する』として方針を変えなかった。統計委は翌16年、部分入れ替え導入を盛り込んだ報告書を作った。勤労統計は18年1月、この通り部分入れ替えを導入。過去データの修正もやめた。その後の賃金の伸び率が上ぶれる要因の一つとなった。（別宮潤一）

日本経済新聞社の世論調査で、政府が「戦後最長になった可能性がある」と指摘している現在の景気回復について、78%が「実感していない」と答えた。「実感している」の16%を大きく上回った。内閣支持層や自民党支持層でも「実感していない」は7割に達し、内閣不支持層では「実感していない」は91%だった。

戦後最長の景気回復

「実感せず」78%

「実感していない」は男性の75%、女性の81%。地域別でみると首都圏（東京、千葉、埼玉、神奈川）で85%と高く、関西圏（大阪、京都、奈良、兵庫）は76%、それ以外は77%だった。政府は1月の月例経済報告で、2012年12月に始まった景気回復の期間が「戦後最長となった可能性がある」と指摘した。

【NHK 日曜討論2019/2/17放映】



調査方法の変更により名目賃金は+0.8%の段差

2018年1月の調査方法の変更

復元
(東京の大企業1000社分)

+0.3%
(782円)

修正済み

サンプル入替え

+0.1%
(337円)

ベンチマーク更新
(企業規模構成の見直し)

+0.4%
(967円)

未修正



+0.5%
段差の
まま

合計 +0.8%(2086円)の段差が発生

毎月勤労統計の改善に関する検討会

回数	開催日	議題等	議事録／議事要旨	資料等	開催案内
第6回	2015年9月16日 (平成27年9月16日)	(1) 報告書(案)について (2) その他	-	資料	開催案内
第5回	2015年8月7日 (平成27年8月7日)	(1) これまでの検討の取りまとめについて (2) その他	-	資料	開催案内
第4回	2015年7月24日 (平成27年7月24日)	(1) 第3回検討会における指摘事項等について (2) サンプル入れ替え方法とギャップの修正方法の今後の方向性について (3) その他	-	資料	開催案内
第3回	2015年7月10日 (平成27年7月10日)	(1) サンプル入れ替え方法とギャップの修正方法について (2) その他	議事録	資料	開催案内
第2回	2015年6月26日 (平成27年6月26日)	(1) サンプル切替え、趣及改訂等の課題について (2) その他	議事録	資料	開催案内
第1回	2015年6月3日 (平成27年6月3日)	(1) 座長の互選、座長代理の指名について (2) 毎月勤労統計について (3) その他	議事録	資料	開催案内

式のことについても検討させていただいて、皆様方には来年の3月まで委員をお願いしておりますので、しかるべき時期に、大変恐縮でございますけれども、また検討会を開催させていただくことになるかと思っておりますので、その際にはまたよろしくお願いします。

とりあえずは、本日の御意見を踏まえた上で、また修正案を見ていただきますので、どうか引き続きよろしくお願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。

○手計補佐 ただいま部長からも話がありましたけれども、第7回以降の検討会につきましては、開催日時等の調整はまた別途させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、遅れておりますけれども、第4回、第5回の議事録についても近日中に確認の依頼をさせていただきますので、併せて御確認のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、予定している時間より早いですけれども、これもちまして第6回「毎月勤労統計の改善に関する検討会」を閉会いたします。本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

(了)

<照会先>

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

企画調整係

電話 03-5253-1111(7609, 7610)

Ⅲ 中間的整理

(1) 基本的な考え方

サンプル入れ替えに伴うギャップの補正を行う場合には、国民にとってわかりやすく納得性の高い方法で行うことが重要である。また、過去の増減率は、その時点の政策判断や評価をする際に用いられた正しいと判断された情報であり、変わるのとは望ましくない。次回以降のギャップの補正に当たっては、こうした基本的考え方に基づき実施することが適当である。

(2) 定期的なサンプルの入れ替え方法

サンプルの入れ替え方法については、入れ替え時のギャップの縮減を図る観点、また、ギャップの縮減により結果的に精度の向上に貢献する可能性もあることから、現在実施している総入れ替え方式から部分入れ替え方式（ローテーション方式）へ移行することも考えられる。

しかし、サンプル入れ替え時に生じる賃金・労働時間のギャップを十分に縮減するには、部分入れ替えの頻度を高める必要がある。入れ替えの頻度を現在の2～3年に1回から毎年または年に数回に高めた場合、それに伴い実務面での問題点（調査票管理システムの更新、都道府県の人員体制及び予算措置の強化等）が発生する。

また、部分入れ替え方式に移行しても、ギャップの補正が必要になるのであれば、当該方式を採用する合理性は低いとの意見もある。

このため、サンプルの入れ替え方法については、引き続き検討することとする。

(3) ギャップの補正方法

サンプル入れ替えにより生じた賃金・労働時間のギャップに対する補正については、過去の増減率が変化しない方法で実施する。具体的な方法については、Ⅱ（3）の①～③の3案について検討した結果、それぞれに一定の合理性はあるものの、メリット・デメリットがあり、利用者にとっての分かりやすさ、納得性などを総合的に勘案すると「平行移動方式」（ギャップに関する情報も併せて開示）が適当と考えられる。

なお、指数については、サンプル入れ替え後の増減率を正しく計算するため、適切な補正を実施するが、実数については、従来どおり補正を行わない。

(4) 労働者数の推計のための基準数値（ベンチマーク）の更新

サンプル入れ替えと労働者数のベンチマークを同時に更新する場合は、賃

金・労働時間指数について、新旧サンプルの差に伴うギャップの補正（平行移動方式）と併せて、新旧ベンチマークの差に伴う労働者構成のギャップの補正（三角修正方式）を行う。ただし、過去の増減率については変更しない。

なお、雇用指数については、ベンチマークの設定時点で労働者数の構成が急激に変化したというよりは、徐々に変化していると考えの方が適当であることから、従来の三角修正方式を引き続き適用し、過去の指数を補正するとともに、増減率も再計算して変更する。

付表 前年比(%)、前年差(ポイント)の推移(調査産業計、事業所規模5人以上)

年 月	賃 金										(注3) 実質賃金 (総額)	(参考) (注4) 消費者物価 指数	労 働 時 間				常用雇用	
	現金給与総額		きまっ て支給 する 給 与								特別に 支払わ れた 給 与		総実労働時間				(注6) パート タイム 労働者 比率	
一 般	一 般	所定内 給 与	一 般	(注2) パート 時間当	所定外 給 与	一 般	一 般	一 般	一 般	一 般	一 般	所定内 労働 時 間	所定外 労働 時 間	製造業 (注5) 季調値	一 般	一 般		
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	ポイント	
平成23年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
25年	-0.2	0.6	-0.8	0.0	-1.0	-0.2	1.1	1.6	2.2	3.2	-0.7	0.5	-1.1	-1.4	2.6	-	0.5	
26年	0.5	1.0	0.0	0.4	-0.3	0.1	1.4	2.9	3.2	3.7	-2.8	3.3	-0.3	-0.7	4.1	-	1.2	
27年	0.1	0.5	0.3	0.6	0.3	0.6	1.4	0.5	-0.7	0.0	-0.8	1.0	-0.3	-0.3	-1.0	-	2.1	
28年	0.6	1.0	0.2	0.5	0.3	0.6	1.6	-0.5	2.5	2.8	0.8	-0.2	-0.5	-0.4	-1.7	-	2.1	
29年	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	2.3	0.5	0.6	0.7	-0.2	0.6	-0.2	-0.4	1.1	-	2.5	
30年(速報)	1.4	1.6	0.9	1.0	0.8	1.0	2.3	0.7	3.7	3.8	0.2	1.2	-0.8	-0.8	-1.4	-	1.1	
平成29年 1 月	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	1.9	0.0	-0.1	0.1	0.1	0.6	-1.0	-1.2	0.9	0.4	2.2	
2 月	0.2	0.5	0.2	0.4	0.2	0.5	2.4	0.5	3.0	4.6	-0.1	0.4	-0.6	-0.9	1.7	1.1	2.3	
3 月	0.0	0.2	0.0	0.2	0.1	0.3	2.1	-0.6	0.7	1.1	-0.3	0.3	-1.7	-1.9	1.7	-0.5	2.3	
4 月	0.6	0.6	0.5	0.3	0.4	0.4	2.7	-0.3	3.4	3.4	0.1	0.5	-0.5	-0.7	0.7	0.2	2.6	
5 月	0.7	0.8	0.6	0.7	0.7	0.6	2.3	0.3	4.2	4.3	0.1	0.5	1.2	0.9	1.8	-0.6	2.7	
6 月	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5	2.9	0.0	0.0	0.3	-0.1	0.5	0.0	-0.1	0.8	0.1	2.6	
7 月	-0.5	-0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	2.7	0.3	-2.8	-2.8	-1.0	0.6	-0.5	-0.6	0.8	0.2	2.7	
8 月	0.7	0.8	0.5	0.5	0.4	0.4	2.2	1.4	4.9	5.3	-0.1	0.8	-0.6	-0.9	0.9	0.1	2.5	
9 月	0.9	0.8	0.8	0.6	0.8	0.6	2.4	1.5	10.0	9.6	-0.1	0.9	-0.1	-0.3	1.7	0.9	2.7	
10月	0.4	0.2	0.4	0.4	0.5	0.3	2.1	0.1	0.6	0.6	0.0	0.3	0.7	0.6	-0.1	0.7	2.8	
11月	1.0	1.0	0.5	0.5	0.4	0.4	2.1	2.1	9.7	9.6	0.2	0.7	0.1	-0.1	1.7	0.3	2.7	
12月	0.8	0.9	0.6	0.6	0.6	0.6	2.6	0.7	1.0	1.2	-0.4	1.3	0.5	0.3	1.7	0.1	2.6	
30年 1 月	0.7	0.7	0.8	0.8	1.0	0.8	2.7	-0.4	-0.2	-0.3	-1.0	1.7	-0.1	0.1	-2.0	0.1	1.7	
2 月	0.8	1.1	0.5	0.6	0.5	0.6	2.2	0.0	27.6	29.1	-1.0	1.8	-2.1	-2.2	-0.9	0.8	1.7	
3 月	1.8	2.0	1.0	1.1	0.9	1.0	2.2	1.8	13.4	13.4	0.5	1.3	-1.4	-1.5	-0.9	0.7	1.6	
4 月	0.2	0.3	0.7	0.8	0.6	0.7	2.1	1.6	-8.9	-9.0	-0.6	0.8	-1.4	-1.4	-0.9	-0.2	1.2	
5 月	1.4	1.5	1.1	1.1	1.1	1.1	2.1	1.5	8.2	8.5	0.6	0.8	0.7	0.8	0.9	-0.2	1.2	
6 月	2.8	2.9	1.0	1.0	0.8	0.8	2.0	2.8	5.6	5.6	2.0	0.8	-1.0	-1.1	0.9	-0.9	1.0	
7 月	1.4	1.7	0.8	1.0	0.7	1.0	1.9	0.9	2.7	3.2	0.3	1.1	-0.4	-0.3	-1.8	-1.6	0.8	
8 月	0.6	0.6	1.0	1.0	1.0	1.1	2.6	0.5	-7.2	-7.4	-0.9	1.5	0.4	0.6	-1.9	-1.2	0.9	
9 月	0.7	1.0	0.4	0.8	0.5	0.8	2.6	-0.5	9.0	9.6	-0.6	1.4	-3.3	-3.3	-3.6	0.8	0.8	
10月	1.1	1.4	1.1	1.3	1.1	1.4	2.3	0.9	0.6	1.1	-0.6	1.7	-0.3	-0.3	0.0	2.5	0.7	
11月	1.7	1.8	1.3	1.4	1.3	1.4	2.3	0.6	8.7	9.2	0.8	1.0	1.3	1.6	-2.6	0.4	0.7	
速報※ 12月	1.8	1.9	0.8	0.8	0.9	1.0	2.5	-1.0	2.7	2.7	1.4	0.3	-2.1	-1.9	-4.3	-3.8	0.8	

注1：平成30年11月分確報から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しない。

注2：パート時間当は、所定内給与(パートタイム労働者)を所定内労働時間(パートタイム労働者)で除して算出している。

注3：実質賃金(総額)は、現金給与総額指数を消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で除して算出している。

注4：消費者物価指数は、総務省で公表している消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を参考に掲載している(平成29年1月分以降は平成27年基準)。

注5：季節調整値(季調値)は、前月比である。平成24年1月分から平成29年12月までのデータを用いて季節調整値を計算し、平成30年1月分以降は予定季節要素を用いて季節調

注6：パートタイム労働者比率は、前年差(ポイント)の推移となっている。

※速報値は、確報で改訂される場合がある。

出所：厚生労働省 毎月勤労統計調査 平成30年12月分結果速報

ては本系列で見ていただく、そういった議論になったところであります。

その際、統計委員会では、厚生労働省に対して、こうしたことをきちんとユーザーの方にわかるようにホームページに掲載するということも見解として示されたことでもあります。

以上のことを踏まえ、利用者が目的に応じて、本系列、共通事業所の双方の系列を見て適切に判断することが、統計を見る上で重要と考えております。

○山井委員 きょうの配付資料の十一ページを見てください。それは報告書に書かれているんですね、赤線を引きました。つまり、景気指標としての賃金変化率、つまり伸び率ですね、賃金の伸び率は共通事業所を重視していくのが最も重要。共通事業所というのはこの参考値のことだと思えます。うなずいていられます。

ということは、確認します。伸び率、賃金水準じゃなくて、伸び率に関しては、この二・八%よりも一・四%の方を重視していくという、そういうことでよろしいですか。お答えください。

○横山政府参考人 お答えします。

委員の御指摘のとおりでございます。

○山井委員 そうです。これは非常に重要な答弁です。

つまり、伸び率は、きのう公表されたのは二・八なんです。しかし、きのう公表されて、もう水増しが決着したのかといったら違うんです。きのう公表された六月の二・八も不適切であって、本来の伸び率は、統計委員会の見解は一・四%。つ

まり、半分だということなんです。

総務省に改めて確認します。

ということは、伸び率として実態に近いのは、二・八か一・四か、どちらですか。実態に近いのは。

○横山政府参考人 お答えします。

統計委員会の見解としては、伸び率については一・四で見るべきであるという、そういう見解であります。

○山井委員 非常に重要な答弁です。

つまり、統計委員会では、伸び率は二・八じゃなくて一・四なんです。ということは、きのう発表された二・八%というのは、これは賃金偽装、アベノミクス偽装ではないか、そういう疑いが濃いです。

つまり、配付していませんが、昨日公表された、正しいと言われている再集計値の二ページ目です。え、まだ、伸び率は二・八%と公式見解で載っているんです。後の方に参考値としては一・四で出ていますけれども、今わかったのは、参考値じゃなくて、そもそも伸び率は二・八じゃなくて一・四。

これがなぜ決定的な大きな意味を持つかというと、伸び率が一・四ということになりますと、こちらの、ありますように、実質賃金でいうと、今の議論は、二%じゃなくて〇・六だということになります。この参考値の実態ではかつていくと、昨年の実質賃金の伸び率は年でマイナスになるんですね。このかさ上げをするかしらないかで、昨年の一年間の実質賃金が、プラス、マイナス、全く分